



相談受付時間

月曜日～土曜日 9:00 ～ 17:30

※ 日曜日・年末年始は休業。

※ 祝日も開所しています。

訪問可能エリア

東住吉区・住吉区・平野区・阿倍野区・松原市

※ 他の地区の場合はご相談下さい。

ご利用までの流れ

- ① もくれんユリノキまで連絡してください
- ② 自宅に訪問させていただき、説明をします。
- ③ 利用の意思を確認し、障がい福祉サービスの申請をします。
- ④ 利用契約を結び、利用を開始。

もくれんについて

障がいの有無・程度にかかわらず、生きづらさを持った誰もが、地域でその人らしい生活をつづけられるように、積極的に支援ネットワーク、相談業務を充実させるとともに、ご利用者の権利擁護（アドボカシー）をすすめます。すべての人に社会生活・活動への参加を促し、その人の持てる力・可能性を発揮して生きがいを持って暮らしていただけるように適切な介護・援助・支援などのお手伝いをさせていただきます。

お問い合わせ先

住所：大阪市東住吉区矢田6-8-7

電話：06-6690-5288

06-6609-8500

FAX：06-6608-1922



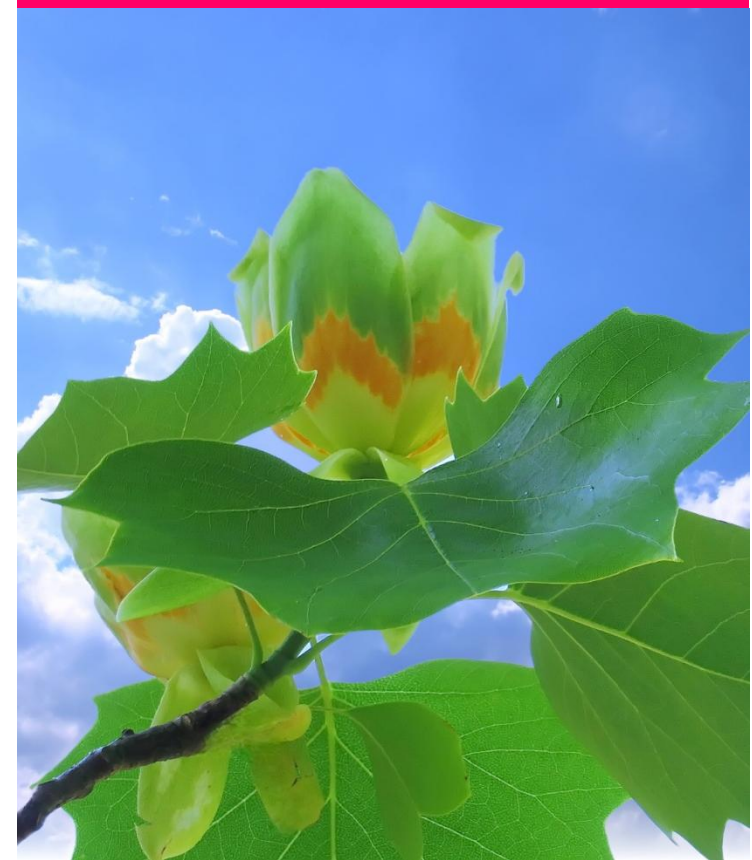
社会福祉法人ふれあい共生会

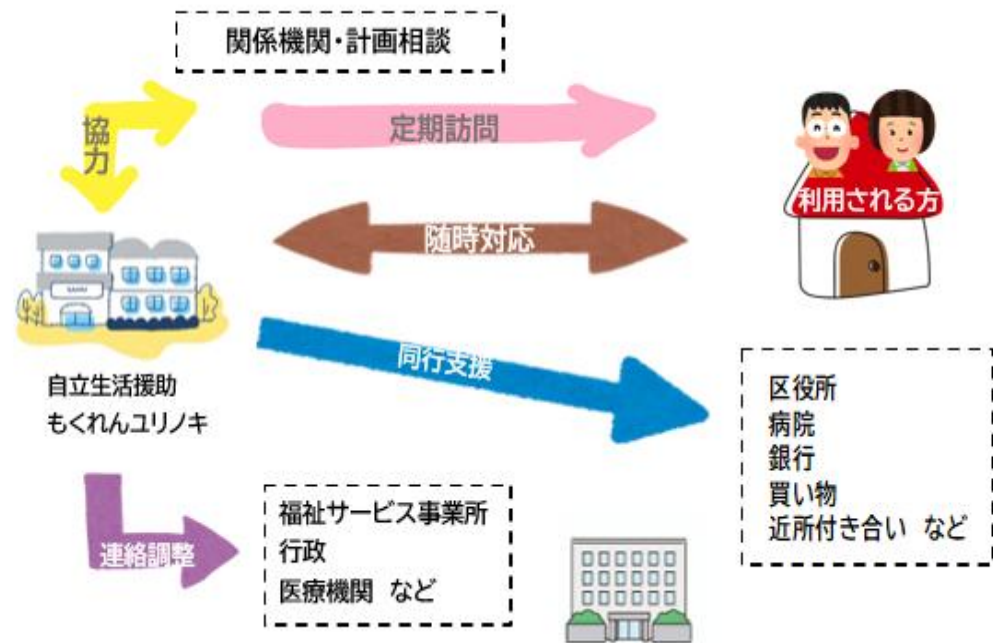
〒546-0023

大阪市東住吉区矢田3-16-8

もくれんユリノキ 自立生活援助

かがや 輝け「人間の尊厳」示そう「人の世に熱と光」





じりつせいかつえんじょ ほうしん 自立生活援助の方針

はじめての1人暮らしで不安があったり、すでに1人暮らしをしているけれど、何かうまくいっていないと感じることはありませんか？

自立生活援助では、自分にあった生活を考えていけるようにサポートしていきます。

解決できる方法を一緒に考えていきましょう！

ていき ほうもん 定期訪問

せいかつ じょうきよう はあく せいかつ ひつよう
生活の状況を把握し、生活に必要な
じょうほう ていきよう おこな
情報提供やアドバイスをを行います。

ずいじ たいおう 随時対応

れんらく そうだん う こま ぶと
連絡・相談を受けて、困り事やトラブル
について解決策と一緒に考えます。

どうこう しえん 同行支援

ぎょうせい びやういん か もの がいしゅつ
行政、病院、買い物などの外出をサポートします。

れんらく ちやうせい 連絡調整

かんけい きかん ぎやうせい きんりん じやうみん
関係機関、行政、近隣住民などとの
れんらく ちやうせい
連絡や調整をサポートします。

りようしゃ ご利用者さまの声

1人暮らしをする中で、苦手なことを、1人でも
できる方法を一緒に考えてもらえて、とても
助かりました。気持ちも楽になりました。

(ご利用者さまより)

はじめての1人暮らしで、分からない事、不安な
ことばかりだったので、心強かったです。

(ご利用者さまより)

りようたいしや ご利用対象者

- びやういん しょうがいしゃ せつ など
病院や障害者施設やグループホーム等を利用していた障がいのある方
 - ちいき ひとりぐ
すでに地域で1人暮らしをしていて支援が必要な障がいのある方
 - どうきよ かぞく しょう しつぱいとう しえん
同居する家族が障がい、疾病等があり支援が見込めない障がいのある方
- 詳しくは、ご確認ください。

りようきかん ご利用期間

ひやうじゆん りようきかん いちねん
標準利用期間は1年。
(1年を超えてもサポートが必要な場合は
しちやうそん そうだん えんちやう
市町村と相談のうえ、延長することもあります)

りようりやうきん ご利用料金

しょう しゃそうごうしえん ほう ふた ながく
障がい者総合支援法による負担額です。
くわ かくしちやうそん たんとうまどぐち といあわ
詳しくは各市町村の担当窓口までお問合せ
ください。

サービス内容

びやういん
病院やグループホームなどから、1人暮らしをはじめたり、すでに1人暮らしをしている障がいのある方が、住み慣れた地域や自分らしい生活を送れるように、月2回以上の家庭訪問やトラブルが起きたときには訪問や電話などでアドバイスをを行います。

ひつよう おう いりようきかん こうてき きかん かんけい きかん
必要に応じて医療機関・公的機関・関係機関などとの連絡や調整を行います。